

令和2年度 第3回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：令和2年10月30日（金）18:30～20:00

会 場：704 会議室

参加者：名取はにわ会長・本田純副会長・林恭子委員・折原健太委員・有賀千歳委員
岩崎明子委員・山本桂子委員・長澤孝仁委員・森山義雄委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員・男女平等推進
センターコーディネーター

○議題

- ・議題（1）進捗状況評価に係る担当課との意見交換について

会 長：現状について説明をお願いしたい。

指導室長：現時点では、中学校では男女別の名簿になっている。理由の一つとしては、男女差別というより区別ということ。保健や体育のように男女別に行う教科が多かったり、女子校への進学があったりして、そのような事務的なことを進めるために中学校では男女別の名簿が使用されていると聞いている。

会 長：これについて質問があればどうぞ。

委 員：他県や他市において、名簿の使用状況はどうなっているか。

指導室長：中学校の教員に聞いたところによると、男女別の名簿を使用している学校は本市に限らず多いと聞いている。

委 員：男女別名簿でなくても困ることはないのではないか。分ける必要がある場合には男女別名簿を使い、そうでない時は混合名簿を使えば不都合はないのではないか。

指導室長：都内では2種類使用している学校はあるということは聞いている。ただ、2種類あることで、身体検査や内科検診の時に使う名簿と健康カードに転記する時に使う名簿をその都度使い分けるということが事務処理の面で非効率かなと考えている。

委 員：都立高校でも男女混合で、保健も体育も普通に出来ていた。合理的であるのは分かるが、今の時代、小学校や高校でできることが、中学校ではできないということが納得できない。

指導室長：中学校の現場から聞いた話だが、高校で男女混合名簿を使うのは、高校から大学、専門学校に進学するのは本人の意思の面が強く、学校はあまり関与しないからで、一方、中学校から高校に進学する時は、何とか希望を叶えようと学校も力を入れている。女子校や男子校への進学ということもあって、男女別名簿を使用していると聞いている。

委 員：中学校の実態を聞いた上で、それでも事務処理が大変だということなら押し付

ける気はないが、読み上げる順番を男子女子と女子男子を交互にするなど、教育上男女平等になるような工夫や配慮があればと思う。

指導室長：教室の中を見てみると、男女本当に仲が良く、むしろ大人たちが意識するよりも子どもたちは自然と性差なく同じ人間として受け入れている。LGBT という点についても、多くの子どもたちはきちんと理解しており、性差の意識は現在の中学生は大分なくなってきたと感じている。

委員：人権教育や男女共同参画という観点に立った時に、効率的だからということは理由にならない。教育とは面倒くさいことはいっぱいある。男女別にするのが効率的であるというのは説明にならない。ぜひ指導室として、各学校に啓発して行って欲しい。

指導室長：人権教育に大切なことは、自分を大切に、他者を大切にすること。男女別名簿を混合名簿に変えることだけで人権教育が推進するとは限らない。名簿は区別するためのもので、差別にはつながらない。名簿を変えることに力を入れるよりも、日常的な人権教育、男女共同参画意識の育成のために、全教科において指導していくことが優先ではないかと考えている

会長：みなさんが指摘しているのは、区別が悪いということではなくて、どうして男性がファーストで女性がセカンドかということの問題にしているのだと思う。ある意味女子生徒が2級市民として位置づけされているということである。また、LGBTの方から見ると、自分がどちらに入るのか非常に悩み苦しんでいるということもある。

委員：知らず知らずに序列意識ができてしまうということが問題である。

指導室長：序列という点では声を出して言っていかななくてはいけないと思う。

委員：2016年の調査で中学校は全国で67.2%が男女混合の名簿を使っているということだった。小学校では、86%、高校では90%であった。もう一点、男女混合名簿という言い方ではなく、性別によらない名簿という言い方があるそうである。そのような名簿であれば、トランスジェンダーで性別違和を感じている子どもたちも安心して学校に行けるひとつの要素になるのではないか。

委員：小学校の時に混合名簿で育った子どもたちが、中学校で男女別名簿に変えられることで、悪い影響を与えるのではないか。効率もあるかもしれないが、やり方によっては効率を落とさないで出来るのではないか。小学校が混合だったら、中学校、高校と一貫性を持たせないと違和感を与えてしまうのではないか。

指導室長：小学校から中学校への違和感というのは先生方に聞いてみたいと思う。偏見、差別というものが知らず知らずのうちに根付いてしまう。そこをどう切り崩していかななくてはならないかというのが大切なことだと思う。

委員：小学校と高校は混合なのに中学校で途切れてしまう。事務作業は大変かもしれないが、何とかできないだろうかと思う。

委員：子どもたちの「気づき」が大切であるので、先生方もさることながら、子ども

たちにもこういったことを伝えていく中で討議などをしていただきたい。

委員：3次プラン中の若年層に向けた暴力防止の啓発というところで、思うところがありお話しさせていただきたい。いじめ相談の窓口が多様化しており、解決のアプローチが学校だけでなくなっている。スクールカウンセラーが受けたいじめの相談を弁護士に繋げる仕組みがあればよいと思う。法律的な知識を子どもに与えたり、いじめに対処する先生方の助けになったりするスクールロイヤーを設置していただきたい。

指導室長：スクールロイヤーについては、市で雇用しなくてはいけない。他市においても、なかなか踏み込めないのかなと思う。ただ、今後いた方がよいと思う。

会長：今伺った内容を踏まえて評価、答申を行わせていただく。

・議題（2）令和元年度第2回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

会長：修正等あれば11月6日（金）までに事務局へ。

・議題（3）東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和元年度事業）

事務局：先ほどの意見交換を受けて指導室に対する評価・提言について修正などあればご意見を伺いたい。

会長：意見交換の中でも、委員から中学校の男女混合名簿の導入を進めて欲しいという意見が出ており、評価書の提言にこれを入れていただきたい。

事務局：では、そのように修正したい。

会長：では、答申文（案）について説明を。

～答申文（案）の読み上げ～

会長：答申文の中にも男女混合名簿のことをいれていただきたい。

委員：去年のものとあまり変わっていないようだ。ということは、去年から状況は変わっていないということか。そこは残念でもある。

会長：コロナの影響で、女性の離職や自殺の増加など女性が苦勞している状況があり、市においても関心をもっておいてもらいたいということは答申に入れて欲しい。

事務局：もし答申案に意見があれば11月6日（金）まで

○次回会議（後日調整）